小学校・中学校・義務教育学校・高等学校向け！

# 消費生活ニュース

２０２５年7月
夏休み前臨時号

編集・発行　八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会

## 夏休み中の子供の
## オンラインゲーム
## 高額課金に注意!!

**保護者が知らない間に**子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという相談が寄せられています。スマートフォンやタブレット端末などにクレジットカード情報を登録したままにしておくと、子どもが端末使用時に自由に課金できてしまいます。保護者は、カード情報を削除しておくなど、クレジットカードの管理を適切に行いましょう。

対策

①保護者のスマホなどを保護者のアカウントにログインした状態で、子どもに渡さない。

②ペアレンタルコントロール機能で課金を承認制にして保護者が管理する。また、子どもとお金や課金のルールを決める。

③クレジットカードの利用ごとにメールなどで通知されるよう設定し、日ごろから状況を確認する。

（国民生活センターＨＰより一部引用）

未成年者が保護者の同意なく課金した場合などは、消費生活センターへお早めにご相談ください。

<相談専用電話> 042-631-5455

# 八王子市消費生活センター

## 契約は慎重に。困った時はお早めにご相談ください！

　契約トラブルなどの消費生活に関する相談を専門の相談員がお受けするほか、弁護士による無料法律相談もご案内しています。

## 相談専用電話：☎042-631-5455

**月曜日～土曜日（祝・休日、年末年始を除く）**
**午前９時～午後４時30分**

**◆来所相談をご希望の方は事前にお電話ください。**
**◆初めてのご相談の受付は16時までです。**
**◆相談時間は30分を目安とします。**

※年末年始を除く祝･休日は､「消費者ホットライン」
　☎ 188（午前10時～午後4時）でご相談を受け付けています。
※相談は無料です。
※クリエイトホール休館日は､電話またはメールフォームで
　相談を受け付けます。
※土曜日にお越しの際は､事前に電話連絡をお願いします。

メールフォームによる相談は こちらから

右の二次元コードから
も入れます。

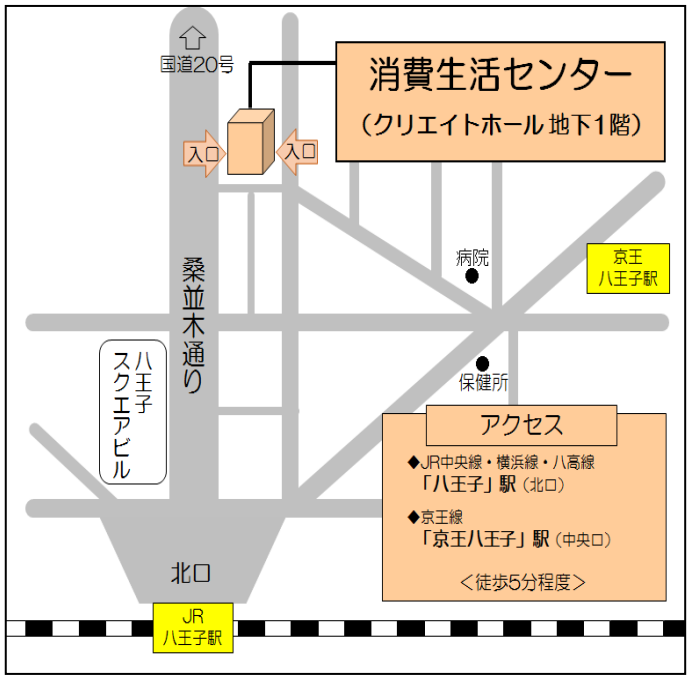


〒192-0082 八王子市東町５-６クリエイトホール地下１階
電話：042-631-5456　ＦＡＸ：042-643-0025

## 国民生活センター　子ども･若者サポート情報

独立行政法人国民生活センターでは、いま起きている「子どもや若者」に関する悪質商法や製品による事故情報などを、メールでお知らせしています。

～月１回程度無料（通信料金は除く）配信中～

メール配信は
こちらから

バックナンバーは
こちらから